

男女平等月間学習会を開催

2017年6月3日（土）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において、男女平等月間学習会を開催しました。

冒頭、男女平等参画推進委員会の濱地委員長から主催者挨拶、佐々木晃子和歌山労働局雇用環境・均等室長と藤本眞利子和歌山県議会議員からの来賓挨拶の後に学習会に入りました。

学習会Ⅰでは、連合本部男女平等局の富高裕子局長から、「職場における男女平等について」と題し講演いただきました。

講演では、

- 今なぜ男女平等、働き方改革なのか
- 私たちを取り巻く環境
- 男女平等に関する法制度
- 連合がめざす男女平等参画



▲富高局長の講演の様子

について説明があり、加えてLGBTに対する意識についても触れられました。参加者からは、「男女の差を感じる事がまだまだあるが、このような学習会で考えることができれば意識するので、もっと機会を増やしてもらいたい」といった意見がありました。

学習会Ⅱでは、自治労和歌山県本部の長田副執行委員長から、「職場における男女平等の不思議？」と題し、ワールドカフェを行いました。参加者の皆さんに書いてもらった「それぞれ感じている男女平等の不思議」について、各グループ内で色々な産別の人達と熱心な話し合いがなされ、長田副執行委員長からおもしろおかしく解説いただき、終始和やかな雰囲気で行いました。



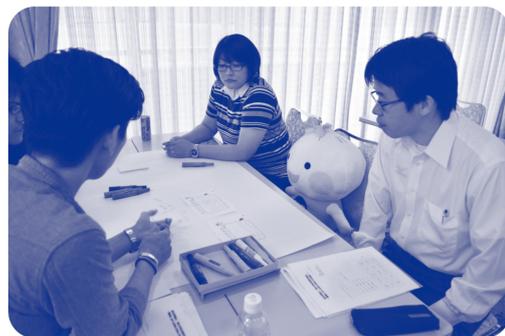
▲和やかな解説中

最後に女性委員会の高信委員長が閉会挨拶を行い、学習会を終了しました。

この学習会に66人（女20人、男46人）が参加しました。



▲熱心な話し合い



▲ユニオニオンも参加

男女平等参画推進ニュース No.5

男女平等参画推進委員会構成員さんの
組織での取り組みについて紹介します。



JR連合和歌山県協議会（JR西労組和歌山地方本部）の城です。
連合機関紙に掲載して頂く機会を得ましたので、私たちJR連合（JR西労組）の取
組みの一部を紹介させていただきます。

鉄道業という性格から、今日まで圧倒的多数の男性組組合員が占める中（980名中
110名が女性組合員）、和歌山県内各地に点在している状況から女性組合員が一堂に会
する機会をつくり、日頃の取り組みや悩みなどを共有し運動を広げてゆく事を目的にし
て、遅ればせながら一昨年から本年度で三度目となる地本ユニオンスクール「男女共同参
画推進コース」を開催しました。

第一部として、これまでに女性組合員が直面してきたライフステージ毎の課題解決に
向けた私達西労組の取り組み、女性が参加しやすい組合活動についてなど熱心に語り合
うと共に、JR西日本の女性活動に関する行動計画を学習しました。

その後は会場を移動し、参加者全員でクッキ
ングスクールにて楽しいひと時を過ごし、最後に
参加者からは、駅・運転士・車掌・保線・電気
と様々な職種で働く女性組合員それぞれの課題
について多くの意見が出されました。



女性が働き続けるためには男性の協力が必要
不可欠であり、上司を含め男性の考え方の改革、
男性が積極的に育児に係る事の出来る職場の雰
囲気が大切であるという事を改めて認識させられました。

男性組合員の皆さん共に頑張りましょう。



連合和歌山地方議員団会議総会を開催

2017年6月23日（金）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において「連合和歌山地方議員団会議第16回総会」を開催しました。

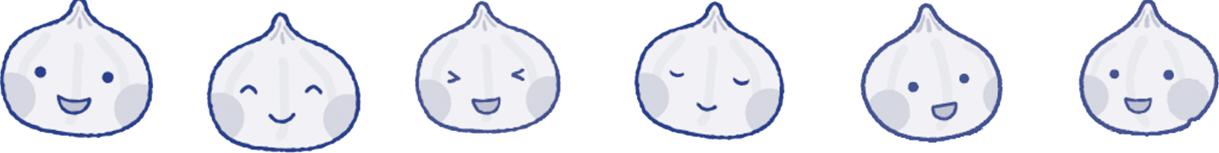
冒頭、議長の長坂県議会議員より代表者挨拶があり、小林連合和歌山会長から来賓挨拶がありました。

総会では、2016年度の活動報告・会計決算報告・会計監査報告があり、2017年度の活動方針・予算・役員体制について満場一致で確認されました。

この総会に地方議員団会議の議員10人が出席しました。



▲総会の様子



雇用における男女平等に関する要請書を提出

2017年6月27日（火）、濱地男女平等参画推進委員長と高信女性委員長が和歌山労働局を訪れ、佐々木君子雇用環境・均等室長に「雇用における男女平等に関する要請書」を提出しました。

この要請行動は、男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活の役割と責任を分かち合いながら働き続けることのできる、「男女平等参画社会」の実現をめざして取り組んでいるものです。



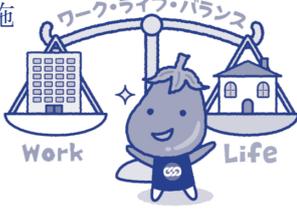
▲要請書の提出

要請は、

- 改正育児・介護休業法に関する3項目
- 改正セクシュアル・ハラスメント防止指針に関する項目
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定基準・認定マーク等の改正に関する項目
- 女性活躍推進法に関する2項目
- 雇用環境・均等室に関する項目

の計8項目について要請しました。

佐々木室長からは、今年1月1日施行され、さらに10月1日にも施行される「改正育児・介護休業法」、4月1日に施行された次世代育成支援対策推進法の「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」に関する説明があり、法改正等に伴う和歌山労働局での取り組み状況について説明がありました。



組織拡大取り組み学習会（職場から始めよう運動）を開催

2017年6月13日（火）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において、「組織拡大取り組み学習会（職場から始めよう運動）」を開催しました。

冒頭、小林会長の挨拶があり、その後、連合本部非正規労働センターの石田輝正局長を講師にむかえ、「職場内の未組織非正規労働者の組合組織化について」と題し講演いただきました。

講演では、

- 「非正規雇用」の実態と課題
- 非正規労働者の処遇改善と組合加入の取り組み
- 非正規雇用をめぐる法の対応
- 構成組織（単組）・地方連合会の取り組みと成果



▲ユニオニオンも最前列で勉強中

非正規労働者も同じ職場に働く仲間です。すべての労働者を代表する組織として、職場から運動を上げよう！労働組合が恐竜の道を辿らないために。

について、「なぜ今、組織化に取り組むのか」わかりやすく説明していただきました。

最後に組織局会議委員長の湊副会長が閉会の挨拶を行い、学習会を終了しました。

この学習会に、44人（女1人、男43人）が参加しました。



6月は男女平等月間なのに・・・
もっと女性の参画率を上げよう！！



全国一斉集中労働相談ダイヤルを実施

2017年6月12日（月）～16日（金）にかけて、全国一斉労働相談（テーマ：女性のための労働相談ホットライン～職場のモヤモヤありませんか？～）を実施しました。

10時～19時の間、組織局会議構成員や各地域協議会の事務局長にも電話対応者として待機いただき、合計15件（再相談を含む）の様々な相談に対応していただきました。

全国一斉労働相談は終了しましたが、連合和歌山では通年において労働相談を受け付けていますので、地域等へのご周知をお願いします。



なんでも労働相談ダイヤル（フリーダイヤル）

フリーダイヤル 0120-154-052

秘密厳守!



▲労働相談対応中



【雇止めとは】有期労働契約において、契約更新の繰り返しにより一定期間雇用を継続している労働者に対し、会社が契約更新をせず、期間満了で労働契約を終了すること。

Q 1年更新で、10年以上働いてきたのに「次の更新はない」と言われた。辞めなければならないの？

次の更新はばいからね。長い間、お疲れさま～



A 次の①・②のいずれかにあたる場合で、雇止めの合理性・相当性が認められないときは、労働契約法第19条の雇止め法理が適用され、その雇止めが無効とされることがあります。

- ①過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できると認められるもの
- ②労働者において、有期労働契約の契約期間の満了時にその有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由があると認められるもの

雇止めが無効となった場合には、同一労働条件で有期労働契約が更新されることになります。ただし、このルールの適用には、労働者からの契約更新の申込みが必要です。まずは、「今回も更新したい」と働き続ける意思表示をしましょう。

Q 有期契約で働いて4年。今年の契約更新時の契約書に2018年3月末で契約終了とすることが書いてあった。これって無期転換申込み前の雇止め？ 1年限りのこの契約書に同意しないとすぐクビ？

A 無期転換申込権が発生する要件の一つに「有期労働契約の通算期間が5年を超えていること」があるので、無期転換ルールを回避する目的で契約更新をしないということが考えられます。

なぜ契約更新しないのか理由を確かめましょう。有期労働契約の更新途中、契約書に「次の更新を行わない」との条項（いわゆる不更新条項）があり、これに同意するように求められた場合など、契約書の内容について疑問に思ったら、その場ですぐに契約書に署名・捺印はしないようにしましょう。



ワークルールの知識習得は大事！

「無期転換ルール」は2018年4月1日から始まるよ。トラブルを防止するためにも契約締結時や更新時には契約書をきちんとチェックしよう！

このページは連合HPでも配信中！皆さんもお使いください。



連合HPで掲載中！
働く上で最低限必要なワークルールや相談窓口をまとめたスターターBOOKの改訂版をぜひご利用ください。

次回は2017年11月23日



ワークルール検定に挑戦しよう

労働基準法や労働組合法などの法律や、休日や賃金、解雇など、職場で問題になりやすいワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。厚労省も後援。

<http://workrule-kentei.jp/>

仕事での不安や悩みは、職場の労働組合に相談しましょう。職場に労働組合がない場合は、フリーダイヤル いこうよ れんごうに「連合 なんでも労働相談ダイヤル (0120-154-052)」にご相談ください。

原爆展

「願う」平和から「叶える」平和へ

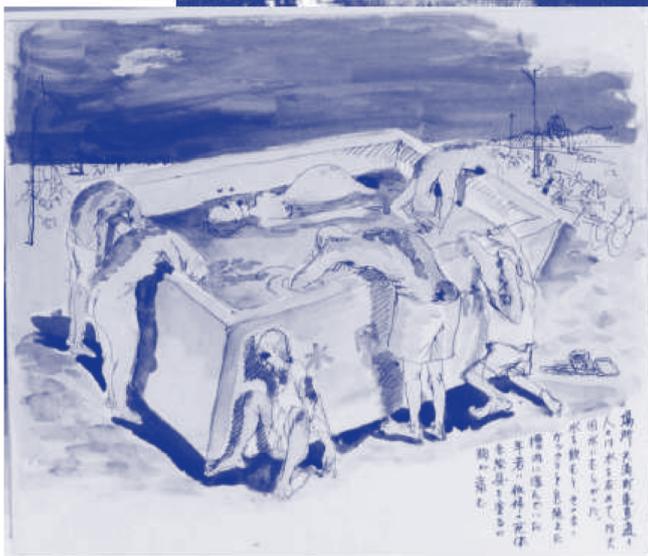


戦争を知らない
私たちができること。

忘れないこと、

語り継ぐこと、

繰り返さないこと。



Thousands of people are suffering

○開催日時

2017年7月21日(金) 9:00~20:00
22日(土) 9:00~20:00
23日(日) 9:00~17:00

○開催場所

和歌山県JAビル 1階「アグリテラス」

○展示内容

広島・長崎の原爆被爆の写真パネル展
和歌山空襲の写真パネル展

主催：日本労働組合総連合会 連合近畿地方ブロック連絡会